

令和 7 年度

定 時 総 会

日程 令和 7 年 5 月 15 日

場所 九段会館テラスコンファレンス&パンケット

公益社団法人東京労働基準協会連合会

中央労働基準協会支部

次 第

- 1 開会
- 2 支部長挨拶
- 3 中央労働基準監督署長挨拶
- 4 資格報告
- 5 議案

第1号議案 令和6年度事業報告(案)承認の件

第2号議案 令和6年度収支決算報告(案)承認の件

第3号議案 幹事選任の件

- 6 報告案件
 - (1) 令和7年度事業計画について
 - (2) 令和7年度収支予算について
 - (3) 令和7年度当面の行事予定

- 7 閉会

第1号議案 令和6年度事業報告（案）承認の件

1 講習事業等

講習事業では、「石綿建材調査者」受講資格でもある「石綿作業主任者技能講習」の受講者が、コロナ禍明け以降大幅に増加していたが、令和6年度に入り第2四半期以降徐々にピークアウトの傾向を示し、「石綿作業主任者技能講習」を中心に技能講習受講者は前年より大幅に減少した。今後は潜在ニーズの高い「化学物質管理者講習」「保護具着用管理責任者教育」受講についてPR、推進を図りたい。

また、令和7年6月より、企業に対して熱中症対策が罰則付きで義務化となることの周知と併せて「熱中症予防管理者講習」の受講についても推進を図っていきたい。

今後においても、講習事業全体の内容の充実を図るとともに、ニーズに沿った各種セミナーを企画すること等により、会員事業場に対して講習会等に参加しやすい環境づくりに努めることとする。

また、以前より開催している「女性活躍推進セミナー」について、本年度は外部会場（日比谷コンベンションホール）で開催し、大変に好評であった。

令和6年度に実施した講習等

- (1) 登録教習機関としての技能講習 計15回 344名
 - イ 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者 4回 64名
 - ロ 石綿作業主任者 7回 164名
 - ハ 特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者 4回 116名
- (2) 安全衛生推進者等養成機関としての講習 計7回 89名
 - イ 安全衛生推進者 4回 59名
 - ロ 衛生推進者 3回 30名
- (3) 特別教育 計1回 36人
 - イ 第二種酸素欠乏危険作業特別教育 1回 36名
- (4) その他の法定講習 計13回 391名
 - イ 安全管理者選任時研修 4回 59名
 - ロ 雇入れ時安全衛生教育 3回 118名

- ハ 化学物質管理者講習（取扱い事業場向け） 5回 179名
ニ 保護具着用管理責任者教育 1回 35名
- (5) その他の教育（法定講習以外） 計4回 144名
イ 熱中症予防管理者（指導員）研修 2回 76名
ロ 総括安全衛生管理者講習 1回 48名
ハ リスクアセスメント担当者研修 1回 20名
- (6) 衛生管理者試験受験準備講習 計8回 97名
第1種 4回 57人（特例1種含む）
第2種 4回 40人
- (7) 労務関係実務講座（セミナー） 計9回 452名
労働基準法等基礎講座 他 8回 367名
女性活躍推進セミナー 1回 85名
- (8) 労使の意識啓発の取組
例年、中央労働基準監督署（以下「中央署」という。）と当中央労働基準協会支部（以下「中央支部」という。）他3団体との共催により、労働災害防止に向けた気運醸成のため、中央安全推進大会及び中央健康推進大会を開催している。
令和6年度においては、令和6年6月12日に文京シビックホール小ホールにおいて中央安全推進大会を開催し、延べ285名の参加があり、令和6年9月12日に同会場において、中央健康推進大会を開催し、延べ243名の参加と共に大盛況であった。

2 広報活動

- (1) 会報
公益社団法人東京労働基準協会連合会（以下「東基連」という。）本部が発行する会報誌「東基連」に加え、中央労働基準監督署との定期の編集会議を開催し、中央署、飯田橋公共職業安定所等に関連する情報、「労災保険給付に関するQ&A」等を「中央労基協 Report」に掲載、毎月発行し、当中央支部会員に對しより詳細な情報を提供した。
また、当中央支部会員限定で当該会報「東基連」「中央労基協 Report」のメール配信サービスにより、会員事業者への情報提供の充実を図った。
- (2) ホームページ

ホームページを重要な情報発信媒体と位置づけ、中央支部独自の事業内容について予定又は実施が確定次第修正、改訂することにより情報提供に遅滞がないよう努めた。

また、中央支部の事業活動の内容、特色を分かりやすく示すことにより、新たな会員の加入勧奨に努めた。

(3) その他

中央支部の主要事業である講習事業については、早い段階で企画した講習等のリーフレットを作成して会報誌に封入するほか、LINE 公式アカウントを開設し、中央支部で開催される講習・セミナー案内を中心に配信を行った。

また、中央署の広報ラックを使用させていただき、中央支部入会案内を配架した。これらの広報活動を通じて事業活動について理解を深めるとともに会員拡大につなげられるよう努めた。

3 相談業務

会員事業場から労務管理等に関する相談があった場合には、可能な範囲で回答し、判断が難しい事案については照会先の案内をするなどの対応を行った。

4 ビル賃貸事業等

中央支部が管理する中労基協ビルの 1 階から 4 階部分の事務所スペース及び駐車スペースについては、引き続き第三者との間での賃貸借契約を継続した。4 階ホールについては、中央支部が講習会等で使用する日を除いた日、また、土曜日、日曜日、祭日を積極的に貸出することとして、ホームページ等によりホール貸しの P R を行った。令和 6 年度におけるホールの貸出し利用状況は、貸出し回数が増加したことにより、前年比約 22 万円の增收となった。

また、中労基協ビルは築 30 年以上が経過し、設備等の耐用年数に応じて作成されているビル修繕計画に基づき順次更新工事を進めてきているところであるが、令和 6 年 10 月に当ビル管理会社と長期修繕計画に係る見直しを行った。

令和 6 年度の更新工事の主なものとしては、長期修繕計画の更新工事の第一順位とし、数年繰越しとなっていたキュービクル更新（1,844 万）、3 階事務所系統空調室外機部品交換（66 万）等を行った。

また、令和 7 年 4 月から新たなテナントが 4 階に入居することとなった。

5 会員の入退会状況（令和6年度末）

継続事業（一般の事業） 758件（前年比6件減）

令和5年度末の中央支部会員数は継続事業764件であったが、令和6年度末までの間に、退会が22件、入会が16件あり、前年度以前は2桁で推移していたが純減が6件となり、16件の入会をもって減少傾向に一定の歯止めをかけることができ、令和6年度末現在での会員数は758件となっている。

退会の主な理由としては、「事業の廃止、移転、縮小」、「経費削減」、「加入の必要性なし」などであった。

会員の加入促進対策は重要な課題となっており、引き続き検討することとしている。

会員の減少に歯止めを掛けるため、本部とも協力して東基連の事業活動についてホームページを中心にして幅広く周知・広報することとし、そのためホームページの更新に配慮し、事業者にとって有用な情報提供に努める。

また、新規会員獲得のため、①各種講習時に「入会案内文」を配布する。②ホームページ「貸しホール」欄に、会員価格が低廉である旨を強くアピールするほか、貸しホール利用者に特化した「入会案内文」を掲載した。③労働基準監督署のお知らせ等設置棚に「入会案内文」を配架依頼した。④新たに企業を立ち上げた事業場に対し、「スタートアップ企業を対象とする労務管理セミナー」を開催（2回）するなど積極的な広報を行った。

令和7年度においても同様の取組を継続することとしている。

第2号議案 令和6年度収支決算報告（案）承認の件

令和6年度の経常収益は約1億4501万円余で、会費収入は微増となったものの、事業収入の講習会収入等は、技能講習受講者の激減により、前年比1133万余りの減収となった。

賃貸料（ホール賃貸料収入）は、貸出し回数の増加により22万余り増加した。

経常費用は約1億3157万円で、前年度より約162万円増加した。これは、固定資産税、消費税等の大幅な増加、ベースアップ等による給与の増加がそ

の要因である。

令和6年度の資産、負債の主な動きは、流動資産が約102万円増加し、減価償却費は約1589万円、負債額は預り敷金等で約1億3781万円であり、年度末の正味財産額は、約2億8363万円となり、約848万円の減額となった。

なお、長期修繕計画で更新工事の第一順位とし、数年繰越しとなっていたキュービクル更新に係る費用として、1850万円の借入を行った。

第3号議案 幹事選任の件

令和6年度定時支部会員総会以降本日までに異動等に伴い退任した支部幹事及び本日の定時支部会員総会の終結時をもって退任する幹事について、支部規程第9条第1項及び支部会則第3条に基づき、後任幹事として次のとおりそれぞれ候補者を選任するものである。

任期は、支部規程第9条第1項に基づき、前任者の残任期間（令和8年度定時支部会員総会の終結時まで）とする。

1 幹事

退任 清涼 香織

後任 栗野 耕平

（東レ㈱ 勤労部 東京勤労課長）

2 幹事

退任 林 啓行

選任 阿部 宗彦

（株高島屋 執行役員 総務本部副本部長兼人事部長）

3 幹事

退任 片山 圭子

選任 小笠 貴之

（明治安田生命保険相互会社 人事部長）

報告案件

報告事項 1 令和 7 年度事業計画について

I 基本方針について

公益社団法人東京労働基準協会連合会（以下「東基連」という。）中央労働基準協会支部（以下「当支部」という。）は、東基連と組織統合した 9 支部とともに本部・支部間の連携を図りつつ事業を推進しているところである。

講習等事業では、技能講習の受講者数が減少傾向にある。

特に石綿作業主任者技能講習は、令和 5 年度にコロナ禍明けと受講ニーズが高まり大幅に増加したが、令和 6 年度第 2 四半期以降は激減、ピークアウトを迎えている。

今後は、「化学物質管理者講習（1 日講習）」「保護具着用管理責任者教育」を、リスクアセスメント対象物の取扱い事業場を中心に推進を図りたい。

令和 7 年度においても東基連における中核支部としての役割をはたすべく、次の基本方針に基づき積極的に取り組むこととする。

- 1 東基連本部及び各支部間はもとより関係行政機関、他の地区労働基準協会及び関係団体等とより一層の連携に努め、協力して労働条件の確保・改善、労働災害防止及び健康保持・増進対策等を推進するための公益事業に積極的に取り組む。
- 2 登録教習機関として行う技能講習、登録講習のほか、特別教育等法定教育を計画に基づき確実に実施する。

また、労働関係法令等の改正や関係行政機関の動向及び会員、地域のニーズに対応した講習会、説明会やセミナー等を企画・立案し実施する。

なお、これら講習会等を実施するに当たり、会員事業場のみならず多くの関係者に受講を勧奨するため、ホームページや案内リーフレット等を活用した広報を幅広く行う。

- 3 定時会員総会、賀詞交歓会等を通じて会員相互や関係行政職員との交流の充実を図るほか、無料講習や会員割引による講習の実施など会員に対する優遇措置の拡大に努める。
- 4 会員の減少に歯止めを掛けるため、本部とも協力して東基連の事業

活動についてホームページを中心にして幅広く周知・広報することとし、そのためホームページの更新に配慮し、事業者にとって有用な情報提供に努める。

また、新規会員獲得のため、令和6年度から実施した事項、①各種講習時に「入会案内文」を配布する。②ホームページ「貸しホール」欄に、会員価格が低廉である旨を強くアピールするほか、貸しホール利用者に特化した「入会案内文」を掲載する。③労働基準監督署等行政機関のお知らせ等設置棚に「入会案内文」を配架依頼する。④スタートアップ企業を対象とした労務管理セミナー等を継続することとし積極的な広報を行うこととする。

5 施設（事務所、ホール、駐車場）の賃貸事業に係る運営に当たっては、計画的な補修整備、各設備の更新を的確に実施することにより事業活動の安定した財政基盤の確保に努める。

II 個別事業の概要について

1 労働関係法令等に係る講習会等の実施

（1）安全衛生教育事業関係

① 登録指定教習機関としての技能講習及び登録講習

- | | | |
|---|--------------------------|----|
| ア | 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習 | 4回 |
| イ | 石綿作業主任者技能講習 | 6回 |
| ウ | 特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習 | 4回 |
| エ | 安全衛生推進者養成講習 | 3回 |
| オ | 衛生推進者養成講習 | 3回 |

② 法定教育

- | | | |
|---|------------------------|----|
| ア | 化学物質管理者講習（取扱事業場向け 1日間） | 4回 |
| イ | 保護具着用管理責任者教育 | 2回 |
| ウ | 雇入れ時安全衛生教育 | 3回 |
| エ | 安全管理者選任時研修 | 4回 |

③ 受験準備講習

- | | | |
|---|---------------------|-----|
| ア | 衛生管理者（I種、II種）受験準備講習 | 各4回 |
|---|---------------------|-----|

④ その他の安全衛生講習等

- | | | |
|---|-----------------|----|
| ア | 熱中症予防管理者（指導員）研修 | 2回 |
|---|-----------------|----|

イ 総括安全衛生管理者講習	1回
(2) 人事労務管理関係講習	
① 新規労務担当者向け講習	1回
② 労働保険(年度更新)・社会保険(算定)事務手続講習	1回
③ 基礎講座(初級者向け)	
ア 労働基準法等基礎講座	1回
イ 社会保険(健保・年金)基礎講座	1回
④ 実務講座(担当者・中級者向け)	
ア 労働基準法等実務講座(2回セット)	1回
イ 労災保険実務講座(基本編)	1回
ウ 労災保険実務講座(応用編)	1回
ウ 社会保険実務講座(健康保険)	1回
エ 社会保険実務講座(厚生年金・国民年金)	1回
エ 雇用保険実務講座	1回
⑤ その他講習	
女性活躍推進セミナー	1回

2 労使の意識啓発の取組

中央労働基準監督署と当支部他3団体との共催により、労働災害防止等に向けた機運醸成のため、中央安全推進大会を6月27日に、中央健康推進大会を9月16日に開催し、各種対策等に関する説明、事例の発表、専門家による講演等を行う。

また、中央健康推進大会において、安全衛生活動に積極的に取り組む事業場及び安全衛生活動の推進に尽力された個人に対する中央労働基準監督署長表彰を行う。

3 広報活動の取組

当支部に関連する情報等を東基連本部が編集し、毎月発行する会報「東基連」と、「中央労基協 Report」を毎月発行して当支部の活動状況や関連情報、中央労働基準監督署からのお知らせ等の提供を行う。

また、当支部会員限定で当該会報「東基連」「中央労基協 Report」のメール配信サービスにより会員事業者への情報提供の充実を図る。

ホームページ等の活用により当支部が独自に開催する講習会、セミナー等の情報提供に努める中で、当支部の事業活動の内容、特色をわかりやすく示すことにより新たな会員の加入に繋げていくこととする。

そのため、ホームページの更新や案内リーフレットの作成、配布に努めることとする。

4 当支部内に設置した委員会活性化の取組

建設業労務安全推進委員会

当支部地域内の建設業者を構成員として設けられた当委員会を年2回（6月・8月）開催し、中央労働基準監督署の指導の下、業界における労務・安全管理上の問題点を検討し、安全衛生管理の向上の推進を図るとともに、中央安全推進大会及び中央健康推進大会の開催に当たって、その運営に積極的に協力していく。

5 施設賃貸、貸与事業

当支部の収益事業の要となる中労基協ビルの事務所スペース及び周辺駐車スペースの賃貸並びにホールの貸与を維持、継続することにより、当支部の財政基盤の確立に努めることとする。

そのため、建物、設備等に係る必要な修繕、更新に留意しつつ、優先度に応じて対応を図ることとし、必要な経費の準備を計画的に行うこととする。

なお、令和6年度において、管理会社同席のうえ、過去に策定した長期修繕計画の見直しを行うとともに、優先順位を新たに定め、計画的に更新工事等を実施することとする。

また、令和7年4月1日より、新たなテナントとして「社会保険労務士つつい事務所」が4階に入居することとなっている。

報告事項2 令和7年度収支予算について

令和6年度の決算予測を踏まえ、収入面では、会費1,250万円、講習会収入（テキスト含む）2,050万円、賃貸料収入1億1,310万円等、事業活動収入合計1億4,790万円余を計上した。

また、支出面では、人件費4,900万円、事務所管理費・光熱水道料・修繕費・消耗品等備品費・リース料2,700万円、減価償却費1,800万円、公租公課2,800万円、諸謝金600万円、支払利息50万円、法人税400万円等支出合計1億4,031万円を計上した。

全体として前年度予算から収入では510万円の減額、支出では256万円を増額して計上した。

以上により、収支差額は359万円余となる。

報告事項3 当面の行事予定について

(1) 令和7年度の中央労働基準協会支部における行事予定

○会計幹事による支部会計検査

R7.5.8 (木) 11:00～

中央労働基準協会支部 4F ホール (千代田区二番町 9-8)

○第1回支部幹事会、定時支部会員総会及び臨時幹事会

R7.5.15 (木) 15:00～19:00

九段会館テラスコンファレンス&バンケット

(千代田区九段南 1-6-5 九段会館テラス 3 階)

○中央安全推進大会

R7.6.27 (金) 13:30～16:30

文京シビックホール (文京区春日 1-16-21)

○中央健康推進大会

R7.9.16 (火) 13:30～16:30

文京シビックホール (文京区春日 1-6-16-21)

○新春賀詞交歓会

R8.1.29 (月) 17:30～19:00

東京ドームホテル B1 (文京区後楽 1-3-61)

○第2回支部幹事会

R8.3.10 (水) 11:00～

中央労働基準協会支部 4F ホール (千代田区二番町 9-8)

(2) 令和7年度の東京労働基準協会連合会本部における行事予定

○監事による本部会計監査

- R7. 5. 9 (金) 16:00～
中央労働基準協会支部 4F 小会議室 (千代田区二番町 9-8)
- 本部第 1 回理事会 (Zoom)
R7. 5. 22 (火) 10:30～11:30
- 本部定時社員総会・第 2 回理事会・懇親会
R7. 6. 12 (木) 15:30～18:30
上野精養軒 (台東区上野公園 4-58)
- 東京産業安全衛生大会
R7. 7. 4 (金) 日本教育会館一ツ橋ホール (千代田区一ツ橋 2-6-2)
- 産業保健フォーラム in TOKYO 2024
R7. 10 月 8 日 (水)
ティアラこうとう (江東区住吉 2-28-36)
- 第 84 回 (令和 7 年度) 全国産業安全衛生大会 in 大阪
R7. 9. 10 (水)～12 日 (金)
インテックス大阪 1 号館・ATC ホール
- 本部第 3 回理事会
R7. 12 (日時未定)
- 本部第 4 回理事会
R8. 3 (日時未定)

《関係資料》

- 資料 1 貸借対照表
- 資料 2 正味財産増減計算書
- 資料 3 正味財産増減計算書内訳書
- 資料 4 収支計算書対比 (総括)
- 資料 5 計算書類に対する注記
- 資料 6 財産目録
- 資料 7 会計に関する報告書
- 資料 8 令和 7 年度収支予算書
- 資料 9 令和 7 年度講習カレンダー